

いわき市立四倉保育所

保育方針

- 1 養護と教育を一体的に行うことで、豊かな人間性を持った子どもを育成する。
- 2 子どもが健康、安全で情緒の安定した生活ができる環境を用意し、自己を十分に発揮しながら活動することにより、健全な心身の発達を図る。
- 3 家庭や地域社会との密接な連携を図り、保護者の協力の下に家庭養育の支援を行う。
- 4 家庭における子育て支援のために、乳幼児などの保育に関する相談に応じ、助言するなどの社会的役割を果たす。

住所：〒979-0201 いわき市四倉町字5丁目8-8

電話： FAX：0246-32-2117

E-mail：yotsukura-ns@city.iwaki.fukushima.jp

【活動内容】

年度初めに作成した食育計画に添って、日々の給食や行事等、年間通じて食育への取り組みをしています。

具体的な取り組み例

- 野菜栽培
- クッキング（収穫した野菜のクッキング、豚汁、カレー作り他）
- 伝統行事（月見団子作り、餅つき）
- 早寝、早起き、朝ごはんの奨励 など

